

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について

2. 日 時：令和5年7月19日（水）10:30～11:20

3. 場 所：九州電力株式会社 川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：宮本原子力防災専門官

芳賀上席放射線防災専門官

九州電力株式会社川内原子力発電所防災課：担当

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、屋外消火栓設備の保守点検状況について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該設備が適切に維持、管理されていることを現場で確認するとともに、事業者が毎月、適切に点検を実施していることを点検チェックシートにより確認した。特に、全てのホース収納箱に入っている消火栓開閉用の工具（ハンドル）が各収納箱内の同じ位置（展張ホース上）に置かれていたことは、いつ、どの場所で火災が発生しても同じ手順（短時間）で対応できるよう配慮されたものであり、良好であった。

6. その他

配布資料なし。